

平成30年度第4回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成31年1月31日（木）

場所：りんくる 3階 301・302会議室

出欠状況 出席者 7名 欠席者 2名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	欠席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	欠席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	坂下 和広		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主事	氏家 峻		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		

傍聴者 0名

1 前回会議の振り返り

2 委員意見交換

【テーマ】

- ・災害時の対策について

（地震、津波、大雨による水害、雪害、火災、避難時など）

- ・石狩市手話基本条例、施策の推進方針内容・意見について

3 次回会議日程の確認

- ・平成31年3月

4 配付資料

- ・資料1 H30第3回石狩市手話条例推進懇話会議事録（修正部分）
- ・資料2 懇話会で出された主な意見及び具体化できるものと検討課題(A3)
- ・資料3 石狩市手話基本条例推進懇話会 施策の推進方針内容・意見

【事務局田村】 それでは、まだ玉手委員がお見えになっていませんけれども、10時定刻を過ぎましたので、第4回の石狩市手話基本条例推進懇話会、始めてまいります。本日は磯野さんと牧野さんがご欠席ということで、ご連絡をいただいております。今日の手話通訳、丸山と今村が務めます。よろしくお願いいたします。

本日の資料ですが、資料1から3までございます。資料1は事前に皆さんにお送りしております議事録を見ていただいて、金原副会長が修正されたいとおっしゃった部分の内容です。A3版の資料2、これはまとめです。それと資料3となっております。皆さん、お手元に資料、おありですか。大丈夫ですか？

議事録修正、特に金原副会長以外はありませんでしたので、これで議事録のほうは確定いたしまして、後ほど金原会長にご署名をいただいて確定いたします。

昨年12月16日、手話条例5周年の記念イベントを開催させていただきました。皆さんにご出席をいただきまして、またご協力をいただきましてありがとうございました。無事に終わることができました。今後とも皆様のご協力、お願いしたいと思います。それではこの後の進行、金原会長にお願いいたします。

【金原会長】 おはようございます。遅まきながら、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

お時間を借りて少しお話しをさせていただきます。1月4日、石狩市の新年交礼会がありまして、そこにお招きされ出席しました。田岡市長がインフルエンザのために欠席でした。会場を見ますとマスクをされた方がたくさんいらっしゃいました。翌日、体がちょっとおかしく、足もどうも動きにくいと思い病院に行き、検査をしましたところ、インフルエンザに感染したということでしばらくお休みしていました。

一方で、全国の手話関係の様子についてお話をさせていただきたいと思います。皆さんもご存知のように、明石市の市長がちょっと問題を起こしたようでございます。全国手話言語市区長会の事務局長をされておりました、手話検定2級。事件を起こした関係もありまして、事務局長を代わるのかというのを全日本ろうあ連盟が心配をされております。田岡市長も会長を退任され、泉市長が次に会長をされるのではないかという話もありましたが、今回のことを受けまして、状況がわからないので、全日本ろうあ連盟も困っているという話をされています。そのくらいですが、全国の話の皆さんにお伝えしておきます。

では、本格的に議論の内容を深めていきます。

懇話会の中で「手話は言語」ということについて、理解をされたと思います。また、昨年の地震の関係についても議論をされました。議事録についても皆さん確認をしていると思います。今日のテーマは「災害時の対策について」、それと「石狩市手話基本条例施策の推進方針内容・意見について」皆さんと議論をしていきたいと思っています。よろしいですか？事務局から、説明してください。

【事務局坂下】 皆さんおはようございます。事務局の坂下です。よろしくお願いいたします。本日、

今会長のお話にあったとおり、まずは1つ目です。前回の懇話会の後半で、この懇話会の大きなテーマではなかったのですが、地震の災害等もありまして「災害時に必要なこと」「困ったこと」について、皆さんで議論を交わしました。その中で、石狩市として昨年11月に「災害時支援バンダナ」というものを作成しまして、今日お持ちしていますので、皆さんにも改めてご紹介をしたいと思えます。担当の氏家の方で持っていますこちらのバンダナです。聞こえない方がこのバンダナを身に着けることで、避難している時、また避難所で支援が受け易くなること、そして手話での支援ができる方にも身に付けていただくことで聞こえない方が支援を求めることができるということで、文字がそれぞれ書いてあります。昨年の11月に開催しました手話フェスタにおいて紹介、また配布をしております。現在では、石狩市のお住まいの聞こえない方と、手話での支援ができる方に無料で配布をしている状況です。今日はその中でまず、災害について考えられる対策というのをもう少し皆さんから意見をいただきたいなと思っております。その中でも、具体的には4つにテーマを分けて考えていきたいなと思うのですが、まず1つ目には地震、また津波の時、2つ目に大雨による水害、また雪害、そして3つ目に火災、そしてそれらの中で避難先、また避難する時における具体的に考えられる対策とか必要な物など、それぞれの皆さんの立場で考えていただいて、議論をお願いしたいと思っております。まずは休憩までの時間、このテーマに基づいて皆さん議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【金原会長】 バンダナ、すごく良いですね。北海道ろうあ連盟も写真を撮って、新聞に載せたらよいじゃないですか？

【金原副会長】 もらいました。

【杉本委員】 風呂敷にもできるし、三角巾としてけがをした時などに巻くことができます。

【金原会長】 私も1枚ほしいな。

では1つ目のテーマ、「災害について」ということで、始めたいと思えます。地震や津波がもし起こった時に、どのような対策が必要か、2つ目、大雨による水害、また雪害、3つ目に火災が起こった時。それぞれどのような対策が必要か、4つ目に避難時の対応をどうすべきかという4つのテーマがあります。それぞれ意見を出し合いたいと思えます。少し難しいと思えますが、がんばって話し合っていきましょう。

【杉本委員】 北海道胆振東部地震がありましたよね。まとめて対策をどのようにしたのか、伺いたいのですが。

【町田委員】 どのような状況だったのかを聞きたいということですね？

【金原副会長】 北海道全域がブラックアウトになりました。稚内も同じですよ。でも、稚内は震度1。震度1でも停電で充電もできない。テレビを見て情報を取ることができないので、本州の友人からメールで連絡を取り合ったということです。スマホ

で大切な情報を得たいけども充電できない。停電だったため、テレビも字幕付きでの情報を得ることができないなどがありました。

昨年末に厚真町に行きまして、手話サークルでお話を伺いました。山沿いの家が倒壊してしまったと言っていました。地震だけではなく雨が降ったために土砂が崩れ、山の近くにあった家がほとんど飲み込まれたという話でした。1階に寝ていた人は亡くなった方が多く、2階に寝ていて、窓の近くにいる人は窓を割って逃げる事ができた方もいたそうです。でも、壁側にいた人は、逃げる事ができなかった方もいた。壁が覆いかぶさってきて、聞こえる人でも「助けてほしい」と声を発することができなかった方がいらっしやいました。ろう者は幸いにして、そういう場にはいなかったそうです。厚真町役場の方とお話をしましたが、手話通訳の派遣は「ゼロ」で、けがをされた方も無かったので、通訳依頼をするというようなことは深く考えていなかったようです。ろう者が「手話通訳は必要」といえばよいのですけれども、両親と生活をし、口話でコミュニケーションをとっていて、両親からの情報量も十分ではないようでした。聞こえる親がいるために、通訳の必要性を感じていないようでした。手話の会の方に「災害の時に一番ありがたかったことは何か？」と聞くと、「町の無線ラジオを聞いて、避難所はどこなのか、水をもらう場所はどこなのかを知ることができた」、「そこに行き、食事を取ったり水をいただくことができた」、「聞こえない人には、情報保障が全くされていなかった」という話を聞きました。それは厚真町だけの問題ではなく、どこも同じ状況だと思います。この話は日本聴力障害新聞にも載せています。2月号、明日届くと思いますけれども、参考にそちらを読んでください。

【杉本委員】

この前の胆振東部地震の時は、たんすから物が落ちた程度で軽く済みました。あとは壊れた物もありませんでした。その後停電になりましたが、私の家はまだ被害が軽い方だったかなと思います。でもメール等ができなかったので、「私の家は大丈夫だけれども、あの人の家は大丈夫だろうか？」など、2日間よくわからないままで過ごしました。私はインバーターを持っていて、車から線を引いてテレビ等を見ることができました。車庫の中で、小さいテレビ、大きなテレビは無理でしたが、小さいテレビであれば弱いですが見ることができたので、ずっと見ることができました。あまり何も考えず、協会の会長なのに対応もせずに終わりました。何をしたらよいのかわからない。情報もないし、非常時の役所から来るメールもないし、わかりませんでした。通訳者がたくさんのお宅に訪問してくれたと、後から聞きました。火曜日にサークルで集まった時に、どうだったか？とろうの皆さんに聞くと「充電に困った」という話が皆さん多かったです。

【金原会長】

他の方はどうですか？

【町田委員】

現状を話すでいいですか？ 今の話と同じなのですが、私たち3人専通では、地震が起きました、その時はまだメールやラインが繋がっていたので、「大丈夫か？」と伝えました。一方ろう者側からも「怖い、怖い、どうしよう」と

いうメールがきました。「じゃあどうしよう」となり、「りんくるに行く前にちょっと家庭訪問します」と課長に伝えて、「気をつけて行ってください」という返答で、そのことを伝え、手分けではないのですけれども、心配な気になるろう者宅に訪問をしました。いろいろな場所で、それで良かったのか？と投げかけられるのですけれども、確かに信号は全部消えているし、運転するのもすごく怖いですよね。自分の身を守ることもしなきゃいけない。けどもやはり、通訳者としてというか、専通としてというか、ろうあ者の家がすごく心配だったので行きました。そして後から、前回の課長のお話にもあったのですけれども、車は公用車扱いということで行きました。そして様子を聞いて、その後りんくるに集まった時に話をし、情報を提供しなければいけないということで、改めてろうあ者の家に行って「携帯の電池、充電できるよ」という情報を与えたり、連れて来てりんくるで充電させたりとか、「食べ物困った」というろうあ者もいらしたので、その時に「どどこに、何々が売っているよ」とか、「あそこの店はまだ開いているよ」という情報を与えたり、あとはりんくるが自主避難所になっていたので、3人で24時間交替ですっというようにして対応しました。後からいろいろ話し、福祉課でも話し合い、他の団体とも話し合い、課題としては自分の身も危険だということがあるのに行く、訪問するのはよいのだけれども、やはり前もって災害に備えた地域地域での担当の割り振りですとか、そういう準備も必要だったのではないかという話が出ていたので、今後はそれが課題だということで、備えに対して取り組まなければいけないなと思っています。

【杉本委員】

その続きです。これから対策に取り組むということですがけれども、通研では以前やっていたのですよね。10年ぐらい前か、防災マップのようなものを作り、ろう者の家とサークル員の家がどれぐらい近いのかとか、何かあれば訪問できるよねというような話でした。しかしそれはもう無くなってしまいました。改めて今回のことで通研と話をしました。これからまた進めていくと思います。そうですね？

【奥井委員】

通研では毎年、何かの災害についての訓練などをずっと続けています。でも訓練というかたちで、今、お話の通りの何というか、個人情報に関係もあって、今その名簿を作ったりとか、そういうのが少し難しい状況になっているのがあるのですよね。サークル員でも自分の個人情報を他の人に公開するのはどうなのかとか、いろいろ前とは変わってきている面があって、今ちょっとまだ途中、話し合いの途中なのですよね。だから防災についての訓練だとか部屋を借りて集まった時にどうするかというのは、毎年続けてやっているのですけど。今まだちょっと、サークル員を含めて、通研の会員もそうなのですけど、その状況がまだまだちょっと、話し合いの途中です。難しいのですよね。住所とか、近い人が行ってみたらよいとか、どうなのか。どうなのですかね。札幌は、サークル員とか通研の会員、ろうあ者のお家の情報というのは、公開はありますか？ ありますか？ 知っているのですか？ 家の周りとかどうなのですかね？

【金原副会長】 個人情報は教えてくれないですね。厚真町役場でも「聴覚障害者の住所を教えることはできない」と言われたので、手話サークル員に聞いたら教えてくれました。

【金原会長】 会員はいないのですか？

【金原副会長】 会員となっている人だけは把握していました。

【町田委員】 さっき課題でも言ったのですが、もう1つがそれなのですね。会員の人というのは会ってもいるし、顔もわかっている。ですからサークルの人も協力ができるのですが、会員ではない人に対しては、行政は皆平等に対応しなければいけないので、会員ではない人の安否確認の方法をどうしたらよいのかというのも課題だということです。

【杉本委員】 先日の胆振東部地震の時にはまあ良かった。信号は消えていましたけれども訪問はできる程度でした。しかし道路が壊れてしまったり陥没していたりということであれば訪問することもできません。ですので、先ほど話していた家の近い人、サークル員とかが来てくれるという方法がよいのかなと思います。最終的にそういう方法1つだと思います。早く取り組んでください！

【辻委員】 サークルの立場としては、そうですね、個人情報というのは難しい状況なのですよ。通研さんの方から頼まれたのですが、やはり「サークル員に確認が必要なので待ってください」というかたちで。なので、やはりこれは普段の交流がすごく大事だと思うのですよね。サークルとしては、いつも来てくれるろうあ者とのふれあいで「家が近いね」とか、そういう話をするから、災害の時に家がお互いにわかる、そして近況を教え合えるということなので、情報保障までいけるかどうかかわからないのですが、やはり大丈夫かどうか確認に行けるという日頃の交流の大切さを伝えたいというか、サークル員としてしっかり認識してほしいと思っています。

私個人としては、サークル員とか通訳という立場ではなく、個人としてはやはり近いろうあ者に会いに行きました。その時にやはり、ここで対応してくれたことが「安心した」「ホッとした」というのがまず最初に言っていました。やっぱり言うてくれました。災害が起こった時に「まず何？」ということのをろうあ者にも伝えておく、必要だと思いました。わからない状況という、不安というのがすごく伝わって、会って顔を見ると「ああ、良かった」と言うてくれて、会うのが大切だと思いました。

【玉手委員】 すみません。

【事務局田村】 事務局から少しお話してもよいですか？

【金原会長】 どうぞ。

【事務局田村】 今回災害時の対応についてというご意見をいただきたいことのねらいの1つが、施策の中にどのように、今後私たち行政として施策の中にこの災害の対応をどのように盛り込んでいくかというところが1つなのですね。今までのお話の流れだと、「安否確認をまずしてほしい」というところがろう者さんたち、聞こえ

ない方たちの一番してほしいことなのか、それとも、今回ブラックアウトという中で、広報車という音で「何時にお水を配りますよ」「ごみは収集しませんよ」というものは回っていたのですが、そういうのは聞こえないわけで、そういうところの対策をどうしてほしいとか、割と安否確認をしてほしいというところは当然だと思うのですが、「情報伝達の方法をこうしてほしい」と言うようなご意見だったり、「サークルの方たちはこういう方法で対応することができる」ということだったり、何ですかね、何ができるか、行政にどんなことをしてほしいか。地震だと揺れるから「何か起きた」ということもわかると思うのですが、火災の時はわかりませんよね。救急車が、消防車が来ても音が聞こえないので、こういうふうに連絡してほしいのだということだったりとか、私たち聞こえる者にとってはわからないことも多いので、そういうような情報をいただけたらありがたいです。

また、避難時、避難した場所において、「こういう配慮があると、自分たちは避難所で十分生活していけるのだ」という内容だったり、「ここ、避難所ではとてもいられない」とか、「充電ができるのだったら十分だ」というご意見でもよいのですが、どうかたちで情報がほしいのかとか、そういうところをご意見をいただけると、大変助かります。

【金原会長】 今までお話しした内容は、「流れ」「報告」程度ですよ。そうではなくて、先ほど事務局、田村課長から言われましたように、もっと、どのような対策が、どのような方法がよいのかというのを、お話をしたいということですね。

【町田委員】 前回か、前々回だったと思うのですが、その方法として「広報車の音・声が聞こえない。どうするか」ということで、案として、町内会の会長さんが紙を配るといのもこの懇話会で出たと思うのです。その方法も1つかなと思います。行政として何ができるのかといえ、まずそれはすぐにやらなきゃならないのではないかと思います。

一方、さっき通研とかの話も出たのですが、そういう団体は団体としてというか連携をしながらですが、例えば、行政なら町内会、ろう協であれば、会長がそういった紙を日頃から持っている、通研も持っている、それで何か起きたときにはその紙をポストインしていくですとか、安否確認と共にそういった紙もでの情報を提供するという方法がよいのではないかなと思います。前回か前々回くらいに話が出たと思うのですが……。

【金原副会長】 皆さんに聞きたいのですが、町内会の何か会合に集まったり参加したりしていますか？

【杉本委員】 ないです。

【金原副会長】 災害に困った、などの意見を出すこともないということですね。

【杉本委員】 ない。

【金原会長】 どうして参加しないの？ 情報は要らないということ？

【杉本委員】 関係がないから、関係を使っていないからよくわからないのだよね。

【町田委員】 自分からそういった会議だとか、会議に参加する方法もあるのですが、一方で町内会の方々に「自分の地域にはろうあ者がいる」「そういう家庭がある」ということを理解というか、わかってもらって、災害が起きた時には他の人と同じように、ろうあ者のお宅にも行って対応してもらおうというのが必要というか、当然なのじゃないかと思うのですよね。だから、何かの会合に参加する、参加しないに関係なく、ただ、ろうあ者だから1人だけ行って孤独、面白くない、おしゃべりもない、寂しい思いをすとか、他のろうあ者の方もそうだと思うのですが、だから、それとは別に災害の時には会長さんが、災害が起きても起きなくても常に「自分の地域にはろうあ者のお宅があるのだ」「その人たちは情報がなくて不便なのだ」というのをわかってもらって、知っておいてもらって、対応してもらおうというのがよいのじゃないかなと思うのですけど。

【玉手委員】 杉本さんは「参加しない」と言っていたけど、常日頃杉本さんは「災害の時に『助けられる』だけではない。自分もろうだけど、助けることができる」と、話していますよね。私はやはり災害の時は、やはり双方だと思う。まったく動けないという人は別だけれど、うちのサークルの会員の中に、〇〇さんの資格はなんと言うのかな、ああ、「防災マスター」の資格を取って、その資格を取ってから、町内会で行事、総会があるといえば、自分の町内会に住んでいるろうあ者に出席してほしい。だからそれは町内会が公的に援助するだけではなくて、自らも、やはりろうの人が自らも「自分はここにいる」「この町内会にいるのだ」ということをアピールしていったら、私はよいなと。私は立場が違うのだけれど、やはり双方が歩み寄りというか、必要とされているのですよね。だから特に会長の立場で、杉本さんの場合はいろいろなところに顔を出して立場を訴えてもらったら、私はとてもよいなというふうに思っています。町内会も障がい者とか独居の人たちに配慮するけれど、そこにいる人たちも自ら声をあげていくという立場があったらよいなと思います。

【奥井委員】 ろう協も、町内会の防災の訓練の情報を集めて、会長が住所を知っていますよね？ そうしたらそこで、「5月の25日開かれる。近いから来てください」というお話をすとかという情報をまず集めて、会員皆に渡す。そして、積極的に参加を促すという方法もよいのではないかと思います。

【金原会長】 そういことですが、意見はどうでしょうか、杉本さん？

【杉本委員】 言葉の壁が一番大きいのですよね。積極的に行こう！という気持ちではないのですが、言葉が通じればよいなというのと、今の玉手さんの意見をいただいて「なるほどな」と思いました。例えば、町内会の防災訓練があるよと伝えてくれれば、もうちょっと積極的に行こうかなと。それも含めて、ろう者も近所にいるので理解してほしいということをご提案していきたいなと思ました。

それともう一つ、どこかの町内会で手話を教えていますね。防災についての…花川南地区ですか？という話がありました。〇〇さんの町内会でしょうか？ ろう者だけが集まるのではなく、防災についての話を町内会でしたと聞

きました。その方法もよいかと思うのですよね。

【金原会長】

私、発言してもよろしいでしょうか？

町内会の話です。以前に話をしたと思いますけれども、町内会にろう者がいる区があれば、もし万が一何かが起こった時には、そのろう者を助ける。しかし、すべて何でも助けてもらう、聞こえないから助けてもらうだけではなくて、やはり町内会の中でも付き合いというのが大切なのではないかと。付き合いを持つことも普及に繋がるのではないかと思います。万が一何か起こった場合にどうしたらよいのか？ ビデオ、映像を作って、私たちが作るのですけれども、災害が起こった時のために準備をする。何が必要なのかということを知ろう者だけでなく、聞こえる人も集まって、一緒にその映像を見て、ろう者が何に困っているのか、こういう時にはどうしたらよいのか、聞こえない人とわかった時にどのような対応をしたらよいのかということ、映像のようなものを作って見るのが1つの方法だと思います。聞こえない人もそれを見れば、「ああ、そうか、参考になる」と目にきちんと焼き付けて、注意をするべきことは何なのか、避難する時はどうしたらよいのかなど、話を聞くだけではなく、やはり見るのが大事なのではないかと思います。聞こえる人も同じですよ。聞こえない人が困っている、聞こえる人も困っている、その時自分はどのような手助けができるのか、どうしなければいけないのかというのが、映像を見て気付くというのがあったらよいのかなと思います。

それと、ある街で聞こえる人だけに配っているのではなく、災害が起こった時にお知らせするものがあります。名前はちょっと忘れたのですが、機械があるのですよね。火事が起これば、持っている機械にすぐに情報が音声で届きます。でも、聞こえない人には音からの情報は伝わらないですよ。音の代わりに何か、代わる方法を考える。画面上に何かが映るとかというような、いろいろな方法があるのではないかと。一番要望したいのは学習ビデオを作ること。リアルにやってみるとのこと。芝居が上手い人がいますので、杉本さんのような方が出演してみてもいいと思います。お金がかかる話ですけども、できるだけ見て簡単にわかるようなものを作る、というのがよいのかなと思います。

人間は目から入る情報が何パーセントかご存知ですか？ 耳から聞く情報が何パーセントかご存知ですか？ 勉強しました？ 目から入る情報は 80 パーセント。耳から入る情報の方が少ないのですよね。ですから、目から見る情報を大切にしなければいけない。ですから映像を作るというのが一番よいかと思います。市も私たちに協力して作るというのが、よいのではないのでしょうか。

【杉本委員】

やはり町内会よりも、近所、隣同士が一番近い存在。何か起きた時に連れて逃げてもらう。付き合いがなければ、良い人と思ってもその人だけで逃げてしまう。やはり近所付き合いがあればよい。それが一番良い道かなと思います。付き合いが苦手な人もいますけれども、普段の付き合いがあれば、身振りでもわか

るところがあるのではないのでしょうか。通訳を連れてきて、「隣に聞こえない人がいるので、よろしくお願いします」という挨拶がある、「何か起こった時によろしく」ということで伝えていくということもよいのではないのでしょうか。同じ町内会でも、私の家から遠く離れたところに住んでいる人でも町内会の一員です。町内会中全てに、このことが伝わったかわからないですよね。それと、一緒に連れて逃げるという話もありましたけれども、家の遠くに住んでいる人を連れて逃げるのは難しいですよね。津波が来た時にも車で早く逃げた人が無事に助かったという報告がありますよね。

【金原会長】 杉本さんの意見もありましたが、私の意見としては、町内会に何かあれば通訳を連れて参加する、話をする時に自分がもし聞こえないのであれば、困ること、情報がないということを引きちんと通訳をつけて伝えること、参加するだけではなくて、必要なことをもっと伝えれば、自分たちでも考える発想が生まれる、それが大事だと思います。

【町田委員】 今いろいろお話を聞いていて、共助というか、自分も助ける側になるというのが大切なことだと思います。杉本さんの場合は会長という立場もあるので、ぜひ促しとか、アピールは率先してやっていただきたいなと思います。ただろうあ者の中には、やはり引っ込み思案な方もいて、自分が聞こえないというのを地域に知られるのが嫌だという人もいますので、無理にはしないで、通研ですとか、ろう協ですとか、そういう人たちの現状も把握しておいて、何か起きた時には助けてあげて一緒に行動するという方法がよいなと思いました。

それと、行政として何をしたらよいかというのを考えていて、町内会に紙を常備しておいて、ポストインするのもよいなと思ったのですが、一方で手話を広報いしかりに「皆さん、隣近所に自分のことを伝えましょう」みたいなのですとか、「おいで、おいで」と言っても来るのが嫌だというろうあ者の人もいますよね。健聴者の人もいますよね。であれば、そういうものに「お互いに助け合うのが大切なのだ」「災害の時にはそれが本当に必要になるのだよ」ということを、例えば広報に書いて出すですとか、そういう周知の方法もあるのかなと思ったのですよね。だから、運動、活動としての団体としての考え方と、一方で行政としては何ができるのかというのを連携しながら、何かやればよいなと思って言ったのが今の2つです。

【金原会長】 副会長、どうでしょうか？

【金原副会長】 皆さん運転免許更新の時に、事故や違反などがあれば講習を受け、映像を見ますよね。同じように映像を作って皆さんで見ても学習をして、聞こえない人について、障がいについて、盲ろう者とか理解し、みんなで支えあう社会、そういう映像を作るのが大切かと思います。行政ではなく、国で作ればよいのですよね。北海道の情報提供施設ですが、昨年9月地震が起きた後に、国から北海道に情報提供施設はまだないのか、早く建てたほうがよいと言われ、やっと重い腰を上げ、設置へ向けて動き始めました。災害対策も、情報提供施設があればたくさん情報

が入る、連絡をもらえるということになります。市町村が災害時に相互協力をする、協力提携をする。被災地以外の無事だった地域から通訳を派遣してもらえるような協力体制、そのような体制を作ることが必要になると思います。

【町田委員】 前の懇話会の時もその話が確か出ましたよね。それもよいなと思ったのです。さっき会長がおっしゃっていたテレビみたいな機械も、実際に考えたら予算がかかるし、すぐにはそれは難しいなと思ったのですが、後々そういうもの、目で見て情報を得られるものが普及されたらすごくよいなとは思いますが、ただ、今すぐそれを石狩市でできるのかというところちょっと遠い話なのですが、実現に向けて運動、要求していくのはよいと思うのですが、身近なというか、すぐにできることとして考えるとしたら、やはり、さっき私が言った2つと、近隣の無事だった市町村との協力体制の提携という方法もよいなと思います。

【杉本委員】 この防災ガイド、10年ぐらい前に石狩市で計画があったようです。地域の防災の研究発表会のようなものがある、自分は花川南地区の会合に参加して会議をしましたが、南地区には大きな川がないので、たぶん洪水のようなことはないと思います。ただ津波は…まだ遠いかな、地域的にはこの地域は大丈夫というような状況でした。「困ることはなんですか?」「自分で備えなければいけない物は何?」という話になった時に、紙に書いて皆さんで相談し、それをまとめて発表しました。私たちも含めて聞かない人は、隣の家や近所の人が助けてくれるとよいなという意見も出しました。以前のその話はなくなってしまったのか、ずっとそれが続けばよいと思うのですが。それは1人だけではなくて、地域の人たちが皆集まって、顔を見て、お互いに気にしてくれて、毎年毎年そういう会合が開かれればよいなと思います。無くなってしまうのかな。これはもう。

【町田委員】 このガイドと別。

【杉本委員】 これは違う。これは別の話です。地区防災ガイドとは。

【町田委員】 10年以上前に、その集まりがありました。

【杉本委員】 私も一緒にいたのです。このまま電気ストーブを使っていれば、もし停電になったら点きませんよね。オール電化が今は多いので、家ではまきストーブを用意しております。皆さんから「よいなあ」と言われます。備えておくのは当たり前ですよ。まきストーブは自慢なのです。「大丈夫です。皆さん、うちに来てください」と言っています。

【辻委員】 たぶん杉本会長はいろいろなことができる人だから、準備は完璧ということ。でも、準備の内容をやはりろう協の会員に伝えてほしい。「これは必要だよ」と最低限、水とか毛布だとか準備する物を。自分が完璧ということ伝えるのもよいのですが、やはり必要な時に、必要になった時にこちら、市・行政だけが訪問ではなくて、あらかじめ準備が必要なのだということを伝えてほしいということ、やはり町内会での活動では、やはりろうあ者だけに「触れ合い必要」と言ってもやはりできない人もいると思うのです。だからこれは得意な方が一緒に行って、やはり町内会に訴える、その時に通訳も一緒に行って「私たちは通訳

が必要なのだ」というアピールにもなる。いつも家にいる人も一緒に連れて行くことによって地域の人に「ああ、ここの地域には聞こえない人がいるのだ」ということをお知らせできる。そういう、ぜひろう協の会員さんに関しては、ぜひ会長と一緒に行ってアピールしてほしい。

というのと、やはりサークルとしては、地域で参加が難しい人に対しては、やはり家が近いサークル員とのふれあいを深めて、災害の時に乗りきる状況を事前にふれあいの中から作っていくというのが大切かなと思いました。

行政の方にはやはり、ろう協の会員以外の人たちに対しての対応、情報というのは確実にマニュアルを作ってほしいなと思いました。

今の「動画を作る」というのはすごくよいと思うのですよね。やはり皆に同じ情報を提供できる。開催場所、人によって、情報提供の内容が違うのは困る。上映する、やはり動画を見てもらうことによって、内容をしっかり覚えてもらう。それはやはり聞こえない人だけではなくて、見えない人だったり手足不自由な人に対しても対応できると思うのですよね。そういう意味で町内会とか、訴えていけるのではないかなと思いました。

【金原会長】

自分も先ほど話しましたがけれども、「動画を作る」「動画を流す」というのは全国でも少しあるようです。石狩市でも条例のある街として、率先して動画を作成し、アピールしていただけたらと思います。例えば、ロビーに大きなテレビがありますよね。月に1つの課だけでもよいので動画を流し、自然とそこにいる人たちの目に入る、そういう方法がよいと思います。

では、休憩に入りたいと思います。

== 休憩 ==

【金原会長】

では時間になりましたので、始めたいと思います。では、坂下さんから説明がありますか？

【事務局田村】

金原副会長から資料提供があったので、その説明をしてもらってもいいですか？

【金原副会長】

三重県の子どもが手話言語条例をどのくらい理解しているかというアンケートを取っています。手話言語条例が制定されて、手話を知っている子どもは多い。しかし「手話言語条例」を知っている子どもが少ないということです。新しい情報ではないのですけれども。条例がスタートした時の状況と今の状況は違いますが、手話を理解する人が増えている。言語だということを理解している人はもっと増えています。石狩市も出前講座を行っていますよね。子どもたちに対してでも構いませんし、市民に対して「手話が言語である」という理解が深まっているかどうかということのアンケート調査を、このようにデータとして作ってもよいのかなと思いました。条例が制定され、5年が経ちましたので、ぜひやってほしいなと思います。

- 【金原会長】 改めて、資料の説明をお願いします。
- 【事務局坂下】 事務局の坂下です。続いての2つ目のテーマですね。今まで…
- 【玉手委員】 すみません、災害の話は終わったのですか？
- 【金原会長】 終わりました。11時まででした。
- 【町田委員】 締め言葉がなかったですね。災害に対しての…
- 【玉手委員】 うん。休憩だけで…
- 【杉本委員】 11時までだったのです。
- 【町田委員】 何か言いたいことが？
- 【玉手委員】 はい、ごめんなさい。遅れてきた上に、すみません、いろいろ。
- さっきの動画の話。新たに作ったら、結構大変ですよ。中身は違うけれど、うちのサークルで11月でしたっけ、今村さん、ろうの映画監督が撮った、前の東日本の時のドキュメンタリー、ドキュメンタリーを上映して見てもらった。その時に坂下さんにも来てもらったり、他、通研の会員だけでも市の職員の方とか、「本当はもっとたくさん来て見たかった」と言っていたのだけど、点在、各家庭が、特にドキュメンタリーの場合は生のろう者の姿とか苦しさ、単に情報が足りないだけではなくて、終わった後の不安をずっと抱えているという状況とかもすごく生々しくわかって良かった。他の人に本当にあれを見てもらうというのはなかなか難しいと思うのだけれども、既成のものを使って、災害時のろう者の心理とか、苦しみとか、ずっと持っていくという状況などを見てもらうのはよいなというふうに思いました。お金の面では、新しく作るよりは既にあるものの方が安価なので、そういうものも使えたらと思いました。すみません。
- 【金原会長】 主演は玉手さんですか？ 脇役は…いますよね。
- 【町田委員】 杉本さん？ 脇役、杉本さん。
- 【金原会長】 では、他に災害のことで言いたい方はいらっしゃいませんか？ なければ、お願いします。
- 【事務局坂下】 それでは改めまして。続いてのテーマです。皆さんにお配りましたA3の資料、こちら、この懇話会を通して2年間の中で、皆さんからご意見をいただきまして、前回、2年前の条例見直し検討会の時に提言をいただいて、その時の施策の方の課題というのが、この表で言うア～オ、裏面行きましてア～オですね、このように各項目立てで、このことについて今後施策を新たに追加していく、また今あるものの事業を拡充、充実していく、というようなことについてお話をいただき、それを元に皆さんで議論を交わして、意見を出していきました。その中で意見というものが真ん中の欄でしたり、そこから見える具体化できるものというのは右側の表の方に、具体化できるものと今後の検討課題ということでまとめています。前回の時にも同じものは配っておりまして、このA3の表の裏面の方には赤字で追記、赤字で追加しているところは、前回第3回の開催のころの意見を追加しまして、この間いただいた意見をここに全てまとめております。こういった意見と合わせて、資料3の方に目を移していただきたいのですが、資

料3の方では具体化できるもの、また検討課題というものをこの懇話会を通して出た意見をちょっとまとめていまして、それぞれの項目に対して「こういったことができるのではないか」というものを、課題も含めて記載しております。

資料3の2ページ目、裏面ですね。ここに「(2) 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針について」と書いていますが、これまで出していただいた皆さんの意見に加えて、この懇話会では子どもへの支援、また先ほどお話いただきました災害時における対応、そして今、金原副会長からもありました、実際にアンケートを取ってみるとかそういったものを加えて、これらの意見も踏まえて『施策の推進方針』というものを現在の方針のまま、特に文言を変えずに行く方法とするのか、またはその方針にこれらのことを具体的に盛り込んで補強していくと言いますか、新たに施策の推進方針を少し変えていくという方向にするのか、その面についてのご意見をまた皆さんからいただければと思っております。

【金原会長】 今お話をいただきましたとおり、この2つ目のテーマについて話したいと思えます。皆さん、読む時間は大丈夫でしょうか？ 読まれましたか？ まず副会長側から意見をどうぞ。

【金原副会長】 いや、そちらの方から、皆さんから意見をどうぞ。話の準備がまだできていないので、他の方からお願いします。

【金原会長】 昨日、これは配付されましたね。その内容と同じですよ。読みましたよね？ 読んだはずだと思います。

【杉本委員】 2つ目のテーマは何でしたか？ 忘れてしまいました。

【金原会長】 資料に書いてあるでしょう。

【杉本委員】 2枚目ですね、そうですか。すみません。

【事務局田村】 『施策の推進方針』とはどのようなものか、おわかりになりますか？ 一番最初、平成29年の8月、1回目の時の資料に出ていまして…

【事務局坂下】 配りますね。

【事務局田村】 そうですね。すみません。推進方針というものがあります。3つ項目があってですね、「手話の普及啓発に関する事項」、2つ目が「手話による情報取得と手話の使いやすい環境づくりに関する事項」、3つ目が「手話による意思疎通支援の拡充に関する事項」、この3つがあります。そしてこれは5年間ずっと触っていない、修正等は加えていないのですが、今回この懇話会でご議論いただいた内容の中に、「聞こえない子どもへの支援」とか「災害時における対応」というところを改めてきっちりこの方針の中に取りこんで、市としてきっちりとした施策を打っていく必要があるのではないかというご意見をいただけるのか、それともこの方針自体は触らないで具体の施策の中でやっていけばいいのではないか、この2つについて話をいただければと思います。この点についてお話いただければと思います。

【金原会長】 この懇話会は今年で終了ですね。

【事務局田村】 3月で終わりです。

【金原会長】 今年の3月で終わる。これからはその施策をいろいろと作る時に、やはり協会と市と通研、サークルで、4つ、市民、例えばろう者の団体とか、月に1回はこういう場を持っていた方がよいのではないかと思います。私と副会長が抜けて、石狩市だけでこういう団体が集まって、何をしたらよいのか、そういう要望とかを、月に1回が難しければ、2ヶ月に1回ぐらい、こういう話し合いがあったほうがよいのではないかと思います。札幌市もありますよね。

【事務局田村】 この懇話会というのは、任期が皆さん3月末日までなのでその時点で終わりますけれども、また平成31年の4月から新たなメンバーでスタートはします。その中で具体的なこと、どのようなことをやっていくのかということプラス、この方針に従ってきちんと施策がなされているか進捗の確認のようなこともしていきますので、このメンバーは次の5回、3月の5回目が最後。その後も続きます。

【町田委員】 さっきお話で大きく2つですよ。子どもに関する話の話し合いをしてきました。もう1つは災害について、それを入れるか、このままでよいかという話なのですが、結果から言うとどちらがよいのかははっきりとわからないのですが、子どもに関しては、例えば表面の1の(2)のところ子どもに対する文言が書かれてあります。それに含まれるのだというのであれば、含むのかなと思いました。それと災害に関しては次の大きな2ですね。2のところの音声言語で提供している行政の情報等について、手話による情報の取得ができる環境の整備と書いてあります。そことか、あとは日常生活で手話の使いやすい環境づくりというところに災害も含まれてしまうのかなと思ったのですが、それを特化して載せてもよいなと思うのですが、含めてしまうと市民に対してははっきりわからないかな、ぼやけてしまうのかな、とも思うのですよね。特別それを「災害時は〇〇」と載せたほうがよりわかりやすいのか、また子どもに関してもここの中に含めてしまうのではなくて、別に聞こえない子どもが生まれた時のことだったり。少し細かすぎますかね、そういう子どものことも特化して載せたほうがよいのか、どっちがよいのかはわからないのですが、皆さんと話し合っただけで考えをまとめたいと思うのですが、この中に入っているといえは入っているなと思うんですよ。

【玉手委員】 ここで話し合っている人は、「含まれるだろう」はわかる。と思うけれども、きちっと打ち出すためには、私は改めて項目を入れるべきだと思っています。そうでないと、例えば子ども、聞こえない子どもとさっき言った1の5の子どもは違う。それは、今うたっているのは、既にあるのは、聞こえる子どもたちのことであって、聞こえない子どもは、たぶんここには含まれないと。だから改めて聞こえない子どものこと、あまり取り組みが進んでいないですよ。そういう意味でも載せることによって、具体的に進めなきゃいけないという意識の点検もできるので、入れたほうが私はよいと思います。

あと、災害も普段の情報とは違う、直接命に関わる重い部分なので、災害も項目は増えるけれども、災害のこともきちんと載せたほうが、私はよいと思っています。

【金原副会長】 資料3のウの中に、障害者の雇用、北海道ろうあ連盟協力の下というふうに載っています。石狩市では障害者雇用に協力をしていただけるのか？ 石狩市の中に農業支援の場を作りたいと思っているのです。今、全国で、農業従事者の高齢化が進んでいて、人材が少なくなっています。障がい者でも健康な人が働く場が必要です。

【金原会長】 でも話が違うのではないかな？

【金原副会長】 そうすれば国から補助金ももらえるから、給料も払える。全国的にそういう仕組みができてきているようです。米作りだけではなくて、石狩は何が名産なのかわかりませんが、作業所のようなものはどうでしょうか。それを建てることで、聞こえない人の働く場を作ってもらえる、そういうことがよいのではないかと思います。北海道には障がい者の就労支援が増えていますよね。

【事務局田村】 障がい者の雇用の場の確保というところは、別の視点でというか、「障害者の福祉計画」というのがありますので、その中で取り組んでいく必要があるかと思うのですが、今回に関しては手話条例のための推進の方針なので、今いただいたご意見というのは、石狩市にある「障がい者計画」とか「障がい者福祉計画」というところの中で、盛り込んでいけるかなと思います。

この場で議論をいただく、ということではないかも知れないと思うのですが。

【金原会長】 わかりました。今お話がありましたように、参考意見として頭に入れてもらえればよいかと思います。

他に何か意見ございませんか？

【辻委員】 私も同じです。項目として、ぜひ必要だと思っています。子どもに関しても災害に関しても、きちっと明記すべきだと思っています。それは理由はやはり、命に関すること、子どもには将来、方向性を決める大切なことなので、やはり文言を入れることによって、はっきり結果も確認することができるので、必要だと思います。

【金原会長】 私が不思議に思うことがあるのですが、手話基本条例の中に「ろう」だけではなく、「中途失聴」「音が取れない」「聞こえないこと」も含めての基本条例と考えてよろしいのですか？ きちんと項目が載っていないから、「中途失聴」のことが書かれていないのですよね。石狩市に中途失聴者協会というのがありますか？

【杉本委員】 ないですね。

【金原会長】 ないのでですね。確認しなければならないと思います。その場合はどうなのでしょう。

【杉本委員】 耳の障がいの方は、300人ぐらい。

【金原会長】 300ですか？ その中で、手帳を持っているのは300名？

- 【杉本委員】 手話のできる方は 50 名ぐらい。あとの方は、高齢のために耳が遠くなったのかもしれませんがね。
- 【町田委員】 石狩の条例というのは、ろう者ですとか、中途失聴者、難聴者という分け方はしていないのですよね。「市民みんなの言語、手話だ」という意味なので、そういう分け方では載せていない。最初の検討会の時にそこは皆で確認しあったので。だから改めて、途中で聞こえなくなったとか難聴者というふうな載せ方はしない、そういう考え方ではなくて、耳が聞こえなくても遠くても、難聴でも、聞こえても、「手話、これは言語なのだ」ということを皆に認知してもらうという条例なので、調べる必要はないと言ったら少しきつい言い方ですけど。なくてよい内容のもので。
- 【金原会長】 東京都の場合は難聴者協会で、手話言語条例に賛成している立場なのです。NHK でも手話を教えていますよね。言語であって、必要だという考え方は持っています。もちろん、排除するという考えではなく、賛成する立場でいます。
- 【玉手委員】 排除ではない。
- 【町田委員】 協会の会員に難聴者が入っています。手話がわからない人もいます。
- 【金原会長】 難聴者が何人かいて、手話ができる人が少ないということですか？
- 【杉本委員】 少ないですね。2人…3人ぐらいでしょうか。
- 【金原会長】 札幌の場合は中途失聴者協会がありますよね。難聴者の協会はない。難聴でも中失協会に入るかもしれないですね。
- 【町田委員】 分けてないから、ここの会員に入っています。だから、手話通訳とあとは要約筆記というのをいろいろなイベントの時には同時でやります、石狩市は。
- 【金原副会長】 ちょっと質問したいのですが、非会員でも、協会に入っていないろうあ者が通訳依頼は多いのですか？
- 【町田委員】 札幌と同じ。当然、当然。ある、ある。
- 【金原副会長】 会員と比べて、どのぐらいの割合ですか？
- 【町田委員】 そこはわからない。依頼が来ないのもあるし、わからない。見えない人もいるし、見える人もいるし、数は言えないし。
- 【事務局田村】 会員に入っているかどうかを調べて派遣しているわけではないですし、もし知っている範囲だとしてもそれは言えないです。
- 【町田委員】 札幌も同じですよ。会員関係なく、手帳を持っている人、通訳派遣同じです。
- 【金原副会長】 札幌の場合は、派遣を把握しているのです。
- 【町田委員】 会員以外の人も？ それは手帳を持っている人の数ですよ。それは調べられるけれども公表はしないです。
- 【玉手委員】 でも今、金原さんがなぜ難聴者とか中失者のことを、ここに無い問題を、どうして？
- 【金原会長】 もちろん手話は言語である。それはろう者だけの問題ではないですよ。そう書かれていますけれども、難聴者も手話は言語で、条例に賛成しているところもあるんで、中失協も賛成、何かしおりで配ったかと思うのですが、ろう者だ

け、聞こえないだけではなくて、聞こえないと聞こえるということを明記すればはっきりわかるかなと思ったのですよね。私たちの立場としては聞こえないのでわかるのですけれども、言語条例は聞こえない人の言語であるということはわかるという意味で言いました。

【町田委員】 やはり思った通り。この条例を作ろうという目的は、ろうとか、聞こえないとか、耳が遠いとか関係ない。市民、皆のもの。だから、私たちが手話を自分の母語というか、自分の言語として手話を使うというのも構わない。ろう者のためのものでもあるし、一般市民のものでもある。皆のもの。だから、はっきりしたものは書かない。

【玉手委員】 条例を作った時というか、中で、要約筆記の団体の代表の人は、中失者、難聴者の人たちのことをぜひ入れてほしいとがんばった。でもこれは、福祉の施策ではない。言語条例だから、中失とか、中途失聴とかは関係なくて「手話、これを言語だと認めよう」で最終的には一致したから、福祉施策の条例ではない。今の話で言えば、福祉施策の中で難聴者や中失者のことは盛り込んでいくというのも別にあるから、問題はない。

【金原会長】 ただ、私として引っかかるのは、「ろう」という「聞こえない人」、また「聞こえる人」この2つが大切なのではないかなと思うのです。自分は「ろう」だから当たり前前の考えですけど、「聞こえない」立場で「手話は言語」とはっきり言えば、市民としてもわかりやすいのかな。

【町田委員】 「ろう」という言葉を止めて、「聞こえない」に変えたらよいかもしいですよね。

【金原会長】 今、札幌ではほとんど「ろう」というのはあまり使わない。「聞こえない人」と言います。最初来た時に迷ったのですよね。今まで「ろう」と「健聴者」と言うのがありましたけれども、最近は何かの申込みの時には、「聞こえない」とか「聞こえる」というのが多くなっているの、何か少し違和感が……。でも最近決まったことなので、どうなのだろう。

【町田委員】 最初からそれを言ったら、皆すぐにわかったと思います。わかります。「ろう」という言葉ではなくて、今後は「聞こえない」に変えるというのは全国的にもなっているの、そういう提案というか、文言を変えていく、「聞こえない人」「聞こえる人」と言うほうがよいというのであれば、それに対してみんなで話をし、それをあげてもらおうというのがよいと思うのですけどね。

【金原会長】 なぜ「聞こえない」というのと「聞こえる」という言葉を出したかということ、一方では科学者の研究があって、考え方が私たちとは違うのですよね。科学者の考え方は「ろう者」、同じですけども、一方で聞こえる人の場合は「聴者」と言います。だから分かれているので、全日本ろうあ連盟としては反対しています。「聴者」、国語辞典を見ても「聞こえる人たち」ということになっています。あえて、わざわざ「聴者」と言っています。「聴者」の言葉を使いたくは無い。「聞こえない人」と「聞こえる人」という言葉を私たちは、全日本ろうあ連盟で

は、打ち出していますよね。

全日本ろうあ連盟は「健聴者」と「ろう者」「デフ」というのを使うのは止めている。「聞こえない人」「聞こえる人」ということで、皆がわかるような言葉に分けて使うという方針が決められました。そのような経緯があるので、もう少し注意したほうがよいと思います。学習が必要です。

- 【町田委員】 すみません、来年、3年目の見直しですか？ 条例の。3年毎、3年毎。
- 【事務局田村】 3年毎ではないですよ。
- 【町田委員】 見直しは3年毎。
- 【事務局田村】 条例の施行後3年を目途として…。3年目で見直し検討会を…。
- 【町田委員】 1回やりましたよね。
- 【事務局田村】 それで終わりだと思いますけれど…。
- 【町田委員】 いや、3年毎、やっていかないと…。
- 【事務局田村】 3年毎とは書いていない…。
- 【町田委員】 最初の3年間だけですか？
- 【事務局田村】 施行後3年を目途としてとなっているので…、3年毎では…。
- 【町田委員】 私は3年毎だと思っていたのですよね。それであれば、今、言った文言とかも条文の中でも変えられるのかなと思ったのですけど。私のカン違いでしたか。3年、最初スタートして3年だけ…。
- 【杉本委員】 終わってもうなくなるのか、続いて3年毎なのかわからないです。確認してください。
- 【金原会長】 懇話会のことですか？
- 【町田委員】 違う。
- 【杉本委員】 条例検討会、見直し検討会のことです。
- 【町田委員】 一番最初、3年目の時に見直しをやりました。その時には特に文章を変える必要は無いということで、次、懇話会、今回2年間ずっと続けてきた。それで、今出されたように、条文の文言を少し変更したほうがよいのではないかというものがあるのであれば、やはり訂正、変えたいなと思って、ちょうど来年が3年目だったなと思ったので、できるのかなと思ったのですけど。
- 【杉本委員】 「聞こえない人」、「聞こえにくい人」、そんな言葉があったかな。
- 【事務局田村】 条例の中にはですね、前文のところに「耳が聞こえない、聞きづらい、聞こえづらいうろ者が」となっていて、「ろう者」と入っているのはここだけなのですけど。他、施策の推進方針の中に「ろう者」という言葉は入っていないのです。
- 【玉手委員】 ないですよ。
- 【事務局田村】 入っていないですよ。ただ条例の3年の見直し、読み取りなのかもわかりませんが、一応附則の中に、条例の施行後3年を目途として条例に必要な見直しを行うとなっているのです。それを3年毎とするのか、3年経った時に1回その世の中の状況を見て見直ししましょうと言ったものなのか、私は当時作った時の記録をしっかりと把握していなかったもので、ここの読み取りがはっきりとは

わからないのですが、3年毎というふうにとる必要は無いようには見えます。ただその作った時の経緯をもう一度調べます。

条例から「ろう者」という言葉を削除するとか、「聞こえない人」という言葉に統一するとかというふうになると、条例なので、少しでも変更するということがなれば議会の議決案件になります。そのタイミングで、年に4回しかないのも、そのタイミングで改正をすることはできます。この懇話会でも別に議論していただくことは可能で、その意見を持って私たち行政側として、条文のどこかを変える、一部改正というのですけど、それをするのは可能です。

【町田委員】 なるほど。

【事務局田村】 世論というか、今の世の中の流れに合わせて、「聞こえない人」で統一するのか、その作った時の状況のまま残すのかということもお話いただければよいでしょうし、ちょっとごめんなさい。事務局側としては、条例の見直しというところは、特に考えていなかったのが現状です。

【玉手委員】 見直しについては、条例を制定した時に「やっぱり不備があるかもしれないから、3年後には見直しが必要だ」、それは3年毎ではなかったと思う。もう一方で施策の推進状況を点検する。内容を話し合う、補助的な集まりが必要だとなって、これは懇話会のかたち。手話を使うのは「聞こえない人」ではなくて、「ろう者」の母語であるという考え方が5年前には、聞こえる人の中には日本語をきちんと獲得している人がいて、でもろう者の母語は何かといえは手話だということ論じて、ろう者という文言を使ったと思います。

【金原副会長】 条例は、「ろう者」という言葉でもよいと思います。施策の文章については、「聞こえない人」と分けたほうがよいと思います。

【金原会長】 そうですね。何か意見はありますか？ いかがですか？

【杉本委員】 「聞こえない人、聞きにくい人」、ここに「(ろう者)」と書けばよいのではないのでしょうか。全部並べるのではなくて、かっこ付きでどうでしょうか。

【金原会長】 いやいや、違うでしょう。先ほどの説明と違うのではないですか。副会長の話についてはどう思いますか。

【杉本委員】 忘れまして。

【金原会長】 条例の文章は「ろう者」としてそのまま残して、施策推進関係は「聞こえない人」としたほうが、市民にはわかりやすいからよいのではないかと思うのです。

【杉本委員】 「ろう」と書いてあるのを無くすということですか。かっこですか？

【町田委員】 文章はそのまま変えません。施策のほうで、もし「ろう」とあれば、「聞こえない人」に変える。条例の文章はそのままいいという意見。

【金原会長】 そうですね。わかりましたか？ 勉強してくださいね。勉強が必要ですよ。手話やコミュニケーションについても、いろいろ勉強してください。

時間になりましたが、何か言っておきたい人は？ いらっしゃいませんか？

何か笑ってるね。無いですか？ 無ければ、今日の懇話会は以上で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。皆さん、お疲れさまでした。

【事務局田村】 次回の日程を。今日はありがとうございました。次回は5回目でこの懇話会最後の会になります。皆様からいただいたご意見を元に田岡市長、石狩市長に対して意見書というかたちでまとめて、提出できるようなかたちにしたいと思っています。そのたたき台を事務局で作ってまいりますので、そちらについてご意見をいただいて、直してもらって、会長から市長にお渡しいただくという流れになります。

次回の懇話会、3月になります。ちょうど議会もありまして、3月18日月曜日から20日水曜日、この3日間の間で調整したいと思いますが、絶対ダメな方、今から絶対ダメな方いらっしゃるでしょうか。

【奥井委員】 18～20の3日間？

【事務局田村】 午前中です。今のところ絶対ダメな方いらっしゃいますか。

【玉手委員】 月曜日はダメ。

【事務局田村】 わかりました。

【奥井委員】 18って、何曜日ですか。

【玉手委員】 月曜日。月、火、水。

【事務局田村】 また後日調整いたしますが、このあたりの日程で検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

それではこれで懇話会を終了いたします。ありがとうございました。

【金原会長】 お疲れさまでした。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成31年3月19日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸